

2 健康日本21の中間評価について

(1) 健康日本21 中間評価報告書

健康日本21の全般的な評価

健康日本21は、健康づくりに関する各種指標について数値目標を設定し、国民が一体となった健康づくり運動を推進する手法を導入したことにより、国民の健康指標に関する各種データの体系的・継続的なモニタリング、評価が可能となった。

また、都道府県及び市町村においては、健康増進計画の策定が進んでおり、全ての都道府県で都道府県計画が、約半数の市町村で市町村計画が策定されている。

健康日本21の中間評価における中間実績値からは、例えば、脳卒中、虚血性心疾患の年齢調整死亡率の改善傾向が見られるものの、高血圧、糖尿病の患者数は特に中高年男性では改善していない。また、肥満者の割合や日常生活における歩数のように、健康日本21策定時のベースライン値より改善していない項目や、悪化している項目が見られるなど、これまでの進捗状況は全体としては必ずしも十分ではない点が見られる。

課題

- 総花主義的でターゲットが不明確
（「誰に何を」が不明確）
- 目標達成に向けた効果的なプログラム
やツールの展開が不十分
- 政府全体や産業界を含めた社会全体
としての取組が不十分
- 医療保険者、市町村等の関係者の
役割分担が不明確
- 保健師、管理栄養士等医療関係者の
資質の向上に関する取組が不十分
- 現状把握、施策評価のための
データの収集、整備が不十分

今後の方向性

ポピュレーションアプローチ （健康づくりの国民運動化）

- 代表目標項目の選定
（都道府県健康増進計画に目標値設定）
→都道府県健康増進計画改定ガイドライン、都道府県
健康・栄養調査マニュアルに沿った計画の内容充実
- 新規目標項目の設定
- 効果的なプログラムやツールの普及啓発、定期的な見直し
- メタボリックシンドロームに着目した、運動習慣の定着、
食生活の改善等に向けた普及啓発の徹底

ハイリスクアプローチ （効果的な健診・保健指導の実施）

- 医療保険者による40歳以上の被保険者・被扶養者
に対するメタボリックシンドロームに着目した健診・保健
指導の着実な実施（2008年度より）
- 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導プ
ログラムの提示、定期的な見直し

産業界との連携

- 産業界の自主的取組との一層の連携
- 保健指導事業者の質及び量の確保

人材育成（医療関係者の資質向上）

- 国、都道府県、医療関係者団体、医療保険者団体等が
連携した人材養成のための研修等の充実

エビデンスに基づいた施策の展開

- アウトカム評価を可能とするデータの把握手法の見直し
- 国民健康・栄養調査の在り方の見直しの検討
- 都道府県・市町村等の取組状況の定期的な把握

分野別の取組

- 栄養・食生活
 - ・健診後の栄養指導の充実
 - ・「食事バランスガイド」の普及啓発や食環境整備の
推進
 - ・食育と運動した国民運動の推進
 - ・行政における管理栄養士の配置などの体制整備
- 身体活動・運動
 - ・健診後の運動指導の充実
 - ・「エクササイズガイド2006」の普及啓発
 - ・健康運動指導士等の育成の促進
 - ・ウォーキングの普及など運動に親しむ環境の整備
- 休養・こころの健康づくり
 - ・自殺対策の推進
 - ・自殺対策に関する研究の推進
- たばこ
 - ・新規喫煙者増加の防止
 - ・禁煙指導の充実
 - ・さらなる対策の充実
- アルコール
 - ・多量飲酒者対策の充実
 - ・未成年の飲酒防止の徹底
- 歯の健康
 - ・地域の実情に応じた幼児期及び学童期のう蝕予防
- 糖尿病
 - ・メタボリックシンドロームに着目した効果的な健診・
保健指導の実施
 - ・一次予防の充実
 - ・糖尿病予防のための戦略研究の推進
- 循環器病
 - ・メタボリックシンドロームに着目した効果的な健診・
保健指導の実施
 - ・一次予防の充実
- がん
 - ・がん検診の推進
 - ・一次予防の充実
 - ・第3次対がん総合戦略研究の推進

国民運動の展開

医療保険者による効果的な健診・保健指導の推進



健康日本21

(2) 健康日本21の改正案

1. 現状

国民が一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、国民各層の自由な意思決定に基づく健康づくりに関する意識の向上及び取組を促すために策定された計画である。

なお、本計画は、健康増進法第7条第1項の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(以下「基本方針」という。)に基づく目標期間、目標数値を有する具体的な計画として位置付けられている。

2. 改正の趣旨

今般の医療制度改革に伴い改正される「基本方針」及び、平成19年4月に取りまとめられた「健康日本21中間評価報告書」を踏まえ、健康日本21を改正することとした。

3. 改正の内容

① 新たな目標の追加

運動、食生活、喫煙等に関する目標(メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率等)や健康診査・保健指導の実施率等の目標を新たに設定することとした。

② 運動期間の変更

医療費適正化計画など関連する他の計画との整合性を図るため、2010年度から最終評価を行い、その評価を2013年度以降の運動の推進に反映させることとした。なお、2010年度以降の最終評価期間中においても現在設定されている目標により、運動を推進することとした。

③ 例示の追加などの規定の整備

多様な分野との連携事例として、総合型地域スポーツクラブの活用や健康関連産業の育成を追加するなどの規定の整備を行うこととした。

4. 施行日

平成20年4月1日(予定)

(3) 厚生労働分野以外の行政分野との連携

健康日本21においては、厚生労働分野以外の行政分野との連携の推進について記載しているところであるが、具体的な施策例は以下のとおりである。

生涯スポーツ分野(文部科学省)

一生涯にわたりスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成など、環境の整備を行うことにより、意識的に運動を心がけている人の増加に繋がる。

農林水産分野(農林水産省)

食品メーカー、スーパー等と連携し、「食事バランスガイド」を活用した栄養バランスの優れた「日本型食生活」の普及・啓発の取組を行っており、脂肪エネルギー比率の減少等に繋がる。

健康関連産業の育成分野(経済産業省)

科学的根拠に基づいて確実に効果を生み出す健康関連産業の育成や、家庭用健康測定機器等を活用しつつ、個人の健康状態を生涯を通じて把握・活用できる基盤の整備を行うことにより、個人が主体的に健康づくりを行える環境作りを進める。

(4) 健やか生活習慣国民運動(仮称)(案)

これまでのポピュレーションアプローチの課題

- ① 健康日本21の目標項目(9分野70項目)は日常生活で意識し実践するには数が多過ぎること
- ② 健康日本21の目標達成に向けた効果的なプログラムやツールの展開が不十分なこと
- ③ 普及啓発が行政や外郭団体中心であり産業界を含む社会全体の活動に必ずしも至っていないこと

産業界も巻き込み“健やかな生活習慣”の普及定着を目指す国民運動の展開

- ① 重点分野の設定：健康日本21のうち、「運動・食事・禁煙」に焦点
- ② ターゲットを明確にした戦略的で効果的な運動の推進：国民運動の着火点として子供の食育に着目
- ③ 社会全体を巻き込んだ運動の展開：産業界による取組の促進（社員・家族への普及啓発、社会貢献活動・経済活動の一環として国民運動を推進）、地域・職域の特色を活かした様々な実践活動の促進

国民運動推進 の中核機関

健やか生活習慣国民運動全国協議会(仮称)

- 健やかな生活習慣の定着を目指し地域・職域における様々な取組を促進
 - ・ 普及啓発キャンペーンの展開 * 中央行事の開催
 - ・ 全国の事例を収集・評価・啓発、実践の参考となる情報提供(ホームページ等)
 - ・ 国民運動に参画する企業の登録制度(ヘルシーサポート企業(仮称)) 外

各団体、学校、産業界、
地方公共団体、マスコミ

国民運動への主体的参画

国

- ・ 国民への普及啓発
- ・ 科学的知見の蓄積と情報提供
- ・ 国民運動の基盤整備

産業界

- 社員・家族に対する普及啓発
- 社会貢献活動
- 経済活動を通じた普及啓発

事例

連携

優れた事例

- ・ 収集
- ・ 評価
- ・ 啓発

事例

連携

地域社会

- 各地域・団体の特徴を活かした多彩な実践活動(食生活改善推進員のボランティア活動等)
- 管理栄養士、保健師等による実践の支援

実践団体・企業等の拡大

活動内容の多様化

食育国民運動

早寝早起き朝ごはん国民運動

健やか生活習慣国民運動（仮称）の進め方について（案）

18年度

国民運動準備会議の設置準備

- ◇国民運動の基本方針検討
 - ・運動の進め方（運動、食事、禁煙に焦点）
 - ・推進体制
 - ・推進スケジュール
- ◇省内関係課・関係団体との意見交換
- ◇国民運動の推進方策の素案検討
- ◇関係各省との連携方策協議
 - * 文部科学省、農林水産省、経済産業省
- ◇準備会議設置準備
 - ・設置要綱(案)等作成
 - ・各団体への参加要請

19年度

国民運動プレイベントの開催

新しい国民運動の開始を前に国民、関係団体、企業、地方公共団体等への周知徹底を図る。

- ◇実施 国、国民運動準備会議 等
- ◇予定時期 2月（都内で開催）
- ◇内容（例）
 - ・全国の優れた実践事例の収集・評価・発表
 - ※企業、学校・保育所、各種団体、地方自治体別
 - ・企業、各種団体の活動紹介ブース出展
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
- ◇その他 健体財団主催行事と共同開催

年度中盤
健康日本21推進全国大会
新たな国民運動及びプレイベントのPR、先駆的取組を全国から募集
◇時期 9月（開催地：福井県）

- 例えば・・・
- ◆メタボ撲滅キャンペーン(産経新聞)
 - ◆伊能忠敬上映運動(俳優座)【別添】

業務委託＝企画提案コンペ実施（5月）

- ◇シンボルマーク・キャッチコピー等の提案
- ◇プレイベントの企画・運営の補助

国民運動準備会議の設置（5月）

- ◇検討内容等
 - ・国民運動の推進方策（広報戦略、実践促進策）
 - ・運動の重点課題（子供の健全な食生活等）
 - ・推進体制のあり方、試行的取組の実践呼掛け
 - ・運動の財源確保策（基金造成、賛助会員制度等）

各団体
▼
試行的取組

20年度

年度当初

国民運動全国協議会の発会

- 国民運動の開始を宣言
- ・予定時期 4月下旬
 - ・記念行事開催
 - ・シンボルマーク等発表

年度中盤

国民運動の展開

－普及啓発及び実践促進－

- ・食育月間（6月）や食生活改善普及月間（10月）と連携したキャンペーンの展開
- ・啓発イベントの開催(10月)
- ・各種団体、企業、地方公共団体の主体的活動の促進
- ・管理栄養士等による実践支援
- ・基金等への協力要請

21年度～

国民運動参画団体・企業の拡大

- ・生活習慣病予防の国民生活への浸透と定着

【別添】

伊能忠敬は、18年間で4千万歩の歩行実測をして《日本地図》を完成させた。その偉業を成す為に、歩くことで健康な身体を維持した。

伊能忠敬

—子午線の夢—

厚生労働省推薦

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ

主演の加藤剛さんは、健康日本21
推進国民会議委員の一人です。



**あらためて夢を持った人生の素晴らしさと
それを伝える健康の大切さを描いた映画があります。**



健康づくりのイベント、
講座に組み合わせて、
この映画をご利用くだ
さい。

